

仕様書

品名	新生児用開胸器								
	◎以下の銘柄を納品すること。 【銘柄1】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">メーカー名</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">型式</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 10px;">Vミュラー</td> <td style="text-align: center; padding: 10px;">クーリー開胸器（新生児用） ・CH1288</td> <td style="text-align: center; padding: 10px;">1本</td> </tr> </tbody> </table>			メーカー名	型式	数量	Vミュラー	クーリー開胸器（新生児用） ・CH1288	1本
メーカー名	型式	数量							
Vミュラー	クーリー開胸器（新生児用） ・CH1288	1本							
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ○上記銘柄に限るものとし、他銘柄の提案は受け付けない。 ○納品時の動作確認に必要な消耗品類を含めること。 ○仕様書に示す製品を納入すること。 								
納入場所 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2 埼玉県立小児医療センター 指定場所 【 4階 PICU病棟 】									
納入期限 令和6年3月29日（金） ※ただし、具体的な納入（搬入）日時は、担当者と調整を行うものとする。									
その他	1 物品の搬入、据付及び調整に当たっては、納入場所の担当者の指示を受けること。なお、搬入車両がある場合は、小児医療センターの地下駐車場を利用すること。ただし、搬入車両の車高が2.8m以上の場合や1時間以上の駐車時間が見込まれる場合は、あらかじめ駐車方法を相談すること。 2 物品の搬入、据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。 3 物品の搬入、据付及び調整の上、納入場所の担当者の立会、確認を受けること。 4 納品時に当センターの機器、設備、建築物等に損害を与えた場合は、受注者の責任と費用負担により原状回復すること。 5 当該物品は、納入検査完了後1年間の品質不良、変質、その他隠された瑕疵について補修、交換、各種調整、トラブル対応に、無償で対応すること。 6 機器の取扱い、操作方法について、十分な説明、指導を行うこと。 7 搬入に際し、発生した梱包材料等は、持ち帰ること。 8 納品する物品は新品であること。 9 その他不明な点は、納入場所の担当者の指示に従うこと。								